The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	阪大法学 52巻 3,4号 巻頭の辞
Author(s)	多胡, 圭一
Citation	阪大法学. 2002, 52(3,4)
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/55246
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

巻頭の辞

田中茂樹先生と松岡博先生は、平成十四年三月三十一日をもってめでたく定年を迎えられ、大阪大学大学院法学研究科教授をご退官になりました。二先生の業績を讃え、深い感謝と惜別の念をこめて、ここに阪大法学特集号を刊行し、二先生に捧げます。

田中茂樹先生は、昭和四十二年三月京都大学大学院法学研究科博士課程退学後、同年四月高知大学教育学部講師に任官、その後昭和四十九年三月神戸大学教育学部助教授、昭和五十一年四月関西学院大学法学部助教授、同教授を経て昭和五十九年三月大阪大学法学部教授として着任されました。

先生の研究分野は比較法文化論、法社会学、法哲学、法思想史と幅広い分野にわたり、とりわけ、比較法文化論においては長年全国で唯一の比較法文化論講座担当教授として多くの業績をあげ、学界をリードされてきました。比較法文化論は、法制度・法規範を動かす法慣行・法意識・法行動を文化人類学的・社会史的に考察することで、ソフトウェアとしての法の現実態を明らかにするものであり、先生は当該領域においては一面的な文化比較に留まる研究が多い中、共時的比較のみならず通時的比較を行いつつ、法の発生形態や法の特性を社会・経済・思想との関係から総合的かつ学際的に考察され、その見解は比較法文化論や法社会学をはじめ学界において高い評価を受け、多大な貢献をされました。

また行政面では、学内では図書館委員会委員等種々の委員を歴任し、学外では法哲学会理事、法社会学会理事を長年にわたって務められ、文部省学術審議会専門委員として学界の発展に多大な寄与をされました。

研究は外国の学説の無批判な賛美・受容ではなく、真摯な対話から成り立つという先生の研究態度は基礎法学を研究する若手・中堅研究者の模範となり、自らの研究成果を講義・演習に反映させ学生に対する教育に多大な情熱を傾けられました。こうした研究・教育に対する情熱が大阪大学における比較法文化論の定着に大きく寄与されました。

松岡博先生は、昭和四十二年四月大阪大学大学院法学研究科博士課程退学後、同年五月大阪大学法学部助手に任官、同助教授を経て同五十六年十二月同教授に昇任されました。

先生の研究活動は国際私法、国際取引法および国際民事訴訟法など広範囲にわたり、なかでも国際私法に関する研究では、基礎理論および総論・各論にまたがる主要な解釈論について学界に対して重要な貢献を行ってまいりました。殊に、国際私法における政策考慮論では、伝統的学説は一般的に準拠法の決定において単一の連結点を重視し、政策考慮を副次的なものと考えていた。これに対して先生は、アメリカ抵触法理論の研究に立脚しつつ、法選択における妥当な解決とは、事件に関連を有する当事者と国の利益を最もよく保護し、調整することができる法を適用することであるとして、準拠法の決定において、事件と関連している国の実質法の内容と法目的を積極的に考慮すべきことを主張し、このような考え方はヨーロッパの動向と相まって、日本の学界にも大きな影響を与えられました。

学内行政では評議員、学生部長、法学部長の要職に就かれ、平成六年六月からは四年間副学長に就任し、大学行政に多大な貢献をされ、大阪大学の発展に尽力されました。先生が大阪大学および法学部に記された足跡は刮目すべきもので、一言では言い表せないものがあります。

学外においては大阪家庭裁判所家事調停委員、大阪地方労働委員会公益委員、法務省司法試験考査委員、法務省法制審議会委員、中央労働委員会地方調整委員などを務められ、社会に対して多大な貢献をされました。

先生は学生をこよなく愛し、ゼミナールを「知の道場」と位置づけ、高邁な識見と真摯な学究態度を持って学生の指導に心血を注がれ、有意な人材を社会の多方面に送り出されました。温厚誠実なお人柄と学生愛ゆえに学生の敬愛を集められ、良き教師の模範でありました。

限られた紙面ですが、二先生の業績を讃え、お人柄を語り、我々の深い感謝と惜別の念を表し、巻頭の辞にかえさせていただきます。

二先生がこれからも益々ご壮健にて、ご活躍されますことを心より祈念いたします。

平成十四年十月

大阪大学大学院法学研究科長
大阪大学法学部長
多　胡　圭　一